

令和2～5年度

伊達市 環境報告書

令和6年5月

伊達市 市民生活部 生活環境課

この報告書は、伊達市環境基本条例第10条（年次報告）に定める毎年度の環境の状況及び環境基本計画に基づき実施された施策の状況を明らかにするために作成したものです。

主に、環境基本計画に定める施策の実施状況や、進行管理指標に定める施策の進捗状況などを記載しています。

本市の環境の保全等に関する取り組み状況や、環境の状況などについて理解を深めていただくとともに、本市の環境を将来に継承していくための取り組みなどの参考としていただければ幸いです。

1 第2次伊達市環境基本計画（令和3年3月策定）

（1）計画の概要

本計画は、本市のかけがえのない環境の保全と創造に向けた長期的な目標と施策の方向性を示し、伊達市環境基本条例で定める基本理念の実現を目的として策定されました。

本計画の位置づけは、環境面において本市の最も基本となる計画であり、「伊達市第2次総合計画」（現在は「伊達市第3次総合計画」）を環境面から具体化していくための指針とするものです。同時に、伊達市環境基本条例に掲げる基本理念を具体化するものであり、環境の保全に関する目標及び施策の基本的な方向性を示すとともに、これに基づき、市の各部門において施策を立案・実施するための指針となる計画です。

また、平成20（2008）年6月に施行された地球温暖化対策の推進に関する法律に規定される地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を包含しています。

対象期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間です。

（2）計画の対象とする環境

地球環境	地球温暖化対策など
自然環境	私達の身のまわりに存在する空気や土、生態系など、生物の生存基盤となる環境
生活環境	大気質、水質、騒音、廃棄物など、私たちが生活することにより何らかの影響を受け、新たに発生する環境
快適環境	自然、音、香り、景観など、生活空間の中で快適と感じる環境
放射性物質により影響を受けた環境	放射性物質による汚染などにより影響を受けた環境
環境保全に取り組む基盤づくり	環境保全の取組を推進するための基盤

(3) 計画の対象主体

本計画の対象とする主体は、市民、事業者、滞在者及び市とします。

(4) 伊達市の環境保全・創造の基本理念

条例では、基本理念を次のとおり定めており、この実現に向けて取り組むものとします。

- 環境の保全・創造は、健全で恵み豊かな環境との共存をめざしつつ、これらを将来の世代へ継承されるよう適切に行わなければならない。
- 環境の保全・創造は、環境への負荷の少ない活力のある健全な経済の発展を図りながら持続的に発展することができる社会が構築されるように行わなければならない。
- 環境の保全・創造は、市民、事業者及び市の公平な役割分担の下で、相互に連携しつつ適切に行わなければならない。
- 地球環境の保全は人類共通の課題であり、環境資源は有限であることを認識しつつ、将来に向けて健康で文化的な生活を確保するため、環境への負荷の低減と資源利用の抑制に努めなければならない。

(5) 伊達市がめざす将来環境像

基本理念の実現に向け、市民、事業者、滞在者、そして市が一体となってめざすべき将来の環境イメージを描くことで、継続的かつ着実に取り組みを進めていくことを目的として、本市がめざす将来環境像を次のとおり定めています。

みんなで学び共に行動し、豊かな自然を未来へ継ぐ 伊達

～魅力は、やっぱ、里山だべ！～

※「～魅力は、やっぱ、里山だべ！～」は、親しみをもって取り組んでもらえるように設定したサブタイトルです。

2 環境の保全・創造に向けた各主体の取り組み状況

(1) 環境施策の体系

環境基本計画では、市がめざす将来環境像の実現のため、6つの環境目標を設けて施策の体系を構築しています。

【No.1 地球環境】
地域から地球環境の保全に
貢献するまち

【エネルギーの効率的な利用による省エネの推進】
【再エネの導入・普及促進】
【低炭素型まちづくりの推進】

【No.2 自然環境】
豊かな自然の中で
人々が共生できるまち

【水と緑豊かな自然環境の保全】
【森林環境の保全】
【生物多様性の確保】
【人と自然のふれあいの推進】

【No.3 生活環境】
誰もが健康で
安心して暮らせるまち

【良好な大気環境の維持・保全】
【良好な水・土壌環境の維持・保全】
【3Rと資源の有効活用の推進】
【ごみの適正処理の推進】
【身近な生活空間の保全・向上】

【No.4 快適環境】
ゆとりと潤いのある
快適に暮らせるまち

【快適な都市環境の創出】
【歴史・文化的環境の保全】
【まち美化に向けたマナーやモラルの向上】

【No.5 放射性物質により
影響を受けた環境】
放射性物質による汚染から
の環境再生を実現するまち

【放射性物質による汚染などへの対応】

【No.6 環境保全に取り組むた
めの基盤づくり】
ともに学び、考え、行動する
環境にやさしいまち

【環境保全に向けた意識啓発・人材育成】
【環境保全活動の推進】

【重点施策】

- COOL CHOICE 等の環境活動による環境問題への意識向上
- 市内で発生する農業バイオマス資源の利活用促進
- 豊かな森林資源を活用したバイオマスエネルギーの利活用の促進
- 廃棄物の資源化・飼料化・堆肥化・バイオマス利用の推進
- エコカーの情報周知と利用環境の整備促進
- 公共交通の利用促進による自動車の走行距離の低減

- 遊休農地及び耕作放棄地の有効活用を通じた荒廃農地の発生防止
- 適切な管理・保全による健全な森林の保全及び整備の促進
- グリーンインフラとしての森林の保全・活用の促進
- 地域指定による生息空間の保全及び生息空間の連続性の確保
- 自然資源を活用したエコツーリズムの推進及び体制づくり
- ビオトープなど身近な自然とのふれあい機会の創出

- ごみの焼却や燃料の使用方法等の適正化による大気環境負荷の低減
- 河川の良い水質の維持に向けた環境負荷が小さい河川整備及び管理
- 県や関係機関と連携した土壌汚染防止法に基づく規制・指導
- 家庭における省資源、ごみの発生抑制・減量化の促進
- ゴミ出しルールの徹底及び相談対応体制の整備
- 工場や事業者への騒音・振動の規制、指導及び畜産農家に対する臭気防止対策の指導
- 生活騒音の防止に関する周囲への配慮行動の啓発

- 公共スペースの緑化及び公園の配置検討
- 文化財の保存及び文化財保護ボランティアの育成
- 不法投棄やポイ捨てによる散乱防止に関する意識啓発
- 市民との協働による環境美化活動への参加促進と活動支援

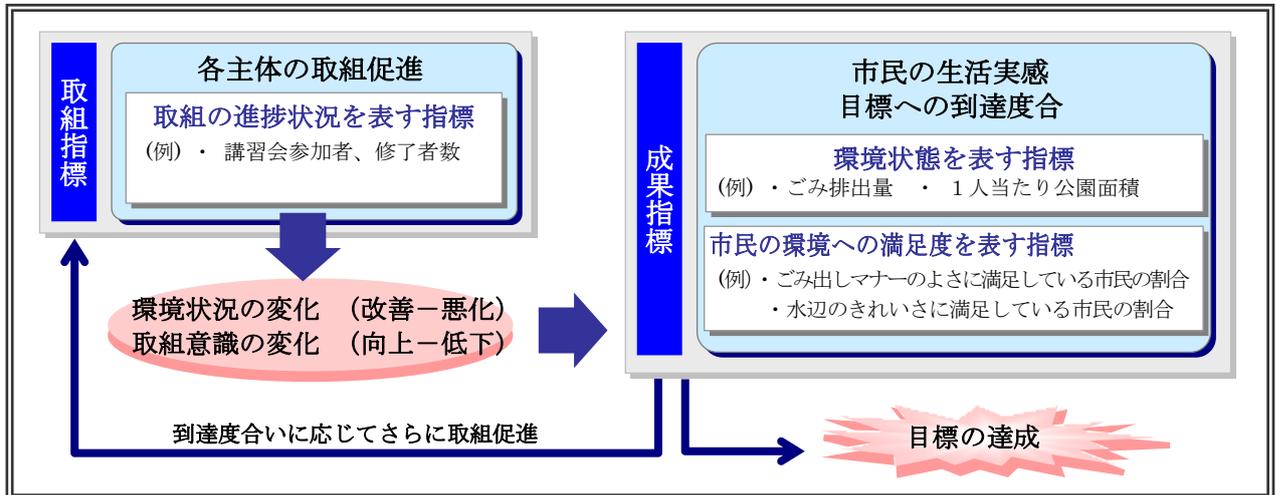
- 環境放射線モニタリング調査の継続と分かりやすい情報発信
- 放射線に対する不安の解消と健康管理を通じた安全・安心の確保
- 特産品のPR イベント等の開催を通じた風評被害の払しょく

- 小中学校における環境教育・環境学習の推進
- 市民・事業者に対する環境学習内容及び機会の充実
- 地域の環境活動をけん引する指導者の養成
- 市民団体の活動支援及び団体同士の交流推進によるネットワーク化の促進

(2) 進行管理指標

計画の進行管理にあたっては、取組が着実に展開されているか、その結果、目標に向けて環境がどのように改善されているか等を継続的に点検・評価するため、定量的な環境指標を設定しています。

【環境指標の考え方】



ここでは、計画策定時（令和元年度）の実績値、進行管理時（令和2年度から令和5年度）の実績値、目標年度（令和12年度）の目標値を記載しています。

加えて、計画策定時の数値や目標値に対し、現状の数値がどのような状況にあるかを【○、△、×】の記号で示しています。（放射性物質により影響を受けた環境に関する指標を除く。）

直近の現状を認識し、目標達成に向けどのような取り組みが必要かを再確認・再検討することで、計画推進のための取り組みを進めていくことを目的としています。

記号	内 容
○	目標を達成している、または目標の達成に向け順調に取り組みが進んでいる状況
△	目標達成に向け、今後、計画に定める取り組みを適切に実施していく必要がある状況
×	現状と目標値が大きく乖離しており、今後、取り組みを強化していく必要がある状況

※状況は、「直近年度の数値」と「目標値の差」を比較することにより判断しており、目標が達成されている場合は○、目標値から±10%以内（90%以上）となっている場合は△、10%以上上下回っている場合（90%以下）は×としています。

①【地球環境】～地域から地球環境の保全に貢献するまち～

1-1 エネルギーの効率的な利用による省エネの推進

市の公共施設に対し、LED照明の導入を進めており、市が率先してさらなる省エネとCO₂の削減に努めます。また、市民を対象とした住宅用再生可能エネルギー設備等設置補助金事業により、市域全体で再生可能エネルギーの導入を促進し、地球温暖化防止活動の推進を図っていきます。

環境指標	単位	実績値 (計画策 定時)	実績値 (進行管理時)					目標	達成 状況
		R1	R2	R3	R4	R5	R12		
市の事務事業に伴うCO ₂ 排出量	t-CO ₂	6,558	5,569	6,606	6,670	—	5,064.3	×	
市域全体から排出されるCO ₂ 排出量※	t-CO ₂	456,000	385,000	370,000	—	—	351,700	△	
公共施設におけるLED照明導入箇所数	箇所	29	50	60	68	76	40	○	

※出典：環境省ホームページ「部門別CO₂排出量の現況推計」

1-2 再エネの導入・普及促進

計画策定時からの増減はありませんでした。目標達成に向け、市が率先して太陽光発電設備など再生可能エネルギーの導入を推進していきます。

環境指標	単位	実績値 (計画策 定時)	実績値 (進行管理時)					目標	達成 状況
		R1	R2	R3	R4	R5	R12		
公共施設における再生可能エネルギー導入箇所数	箇所	12	12	12	12	12	15	×	

1-3 低炭素型まちづくりの推進

公用車のエコカー導入は大幅に進みました。

一方、公共交通機関の年間利用者は、人口減少に伴う利用者減少に加え、地震災害による阿武隈急行運休の影響や新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛などの影響により、年々減少していましたが、令和5年度は前年度に比べ増加となりました。

公共交通機関の利用については、公共交通計画に基づき、利便性向上のため適宜見直しを図りながら、利用者数を増やすべく、利用促進への取り組みを継続して実施していきます。

あわせて、ホームページや広報紙等により情報提供を行い、市内公共交通機関の周知を図ります。

環境指標	単位	実績値 (計画策 定時)	実績値 (進行管理時)					目標	達成 状況
		R1	R2	R3	R4	R5	R12		
公用車へのエコカー導入台数 (累計)	台	6	12	12	20	26	12	○	
公共交通機関の年間利用者数	人	1,863,489	1,441,778	1,366,263	1,365,182	1,481,430	1,806,000	×	
エコカー・環境に優しい交通に関する情報提供実施回数	件	—	1	3	4	2	12	×	

②【自然環境】～豊かな自然の中で人々が共生できるまち～

2-1 水と緑豊かな自然環境の保全

GAP認証については、生産者をはじめ、流通業界や消費者間では認知が低いのが現状であることから、付加価値を付けた販売につなげられるような取り組みや消費者の購買意欲を高め、さらなるGAPの推進に努めます。

環境指標	単位	実績値 (計画策 定時)	実績値 (進行管理時)					目標	達成 状況
		R1	R2	R3	R4	R5	R12		
GAP認証件数	件	9	11	11	10	10	20	×	
遊休農地の面積	h a	1,507	—	487	495	565	470	×	

*GAP認証：農業における（食品安全、環境保全、労働安全等の）持続可能性を確保するための生産工程管理の取組。

2-2 森林環境の保全

間伐面積、森林整備面積については年度別計画に基づき、継続的に事業を実施していきます。また、保安林指定の要望等があれば、関連部署と協議しながら申請を進めていきます。

環境指標	単位	実績値 (計画策 定時)	実績値 (進行管理時)					目標	達成 状況
		R1	R2	R3	R4	R5	R12		
間伐面積	h a	12	23	41	12	15	200	×	
保安林面積	h a	2,228	2,231	2,231	2,264	2,267	2,400	△	
森林整備面積	h a	30	53	77	30	42	200	×	
森林環境学習実施校 の数	校	9	8	9	9	8	11	×	

2-3 生物多様性の確保

鳥獣による被害については、ニホンザルによる農作物（主に果樹）被害が急増した年があったものの、追い払い等の対策により被害が減少しました。行政と地域が連携し、生息環境管理や被害防除対策を講じることで、農作物被害の減少に努めていきます。

環境指標	単位	実績値 (計画策 定時)	実績値 (進行管理時)					目標	達成 状況
		R1	R2	R3	R4	R5	R12		
鳥獣保護区の指 定数	箇所	6	6	6	6	6	6	○	
鳥獣保護区の面 積	h a	1,745	1,745	1,745	1,745	1,745	1,745	○	
鳥獣による農林 業等被害金額	万円	247	257	159	690	71	120	○	

2-4 人と自然のふれあいの推進

自然体験型施設利用者数は、令和2年度、新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛の影響などにより、令和元年度に比べ大幅に減少しました。

その後、人々の自然体験への関心が高まったことなどから、エコツーリズムなどによる交流者数や自然体験型施設利用者数は増加傾向となっているため、今後も運営団体と連携し、自然とふれあい易い環境の提供を図っていきます。

環境指標	単位	実績値 (計画策 定時)	実績値 (進行管理時)					目標	達成 状況
		R1	R2	R3	R4	R5	R12		
エコツーリズムによる交流者数	人	—	64,734	79,802	85,763	86,256	9,000	○	
自然体験型施設利用者数	人	145,451	79,494	107,191	120,040	123,270	150,000	×	

***エコツーリズム**：観光旅行者が地域の自然環境や歴史文化など（自然観光資源）について、知識を有する者から案内または助言を受け、当該自然観光資源の保護に配慮しつつ、それらとふれあうことによって、これに関する知識及び理解を深めるための活動。

③【生活環境】～誰もが健康で安心して暮らせるまち～

3-1 良好な大気環境の維持・保全

環境基準以下の数値となっていますが、さらに良好な生活環境を確保するため、今後も取り組みを推進していきます。基準値を上回った場合などは関係機関と連携して迅速な情報提供を行います。

環境指標	単位	実績値 (計画 策定時)	実績値 (進行管理時)					目標	達成 状況
		R1	R2	R3	R4	R5	R12		
二酸化窒素環境基準適合状況※	ppm	0.006	0.004	0.004	0.004	—	0.006	○	
浮遊粒子物質環境基準適合状況※	mg/m ³	0.011	0.010	0.008	0.011	—	0.011	○	

※出典：福島県ホームページ「環境等測定調査結果」

本市に最も近い場所に位置する古川測定局の値を使用。

3-2 良好な水・土壌環境の維持・保全

水質については、基準値を下回る結果となりました。下水道については、区域内の整備が完了したことから、今後は未接続者へ接続勧奨を行い、接続率の向上に努めていきます。また、浄化槽については、転換について市民へ引き続き周知を行い、設置数の向上に努めます。

環境指標	単位	実績値 (計画策定時)	実績値 (進行管理時)					目標	達成 状況
		R1	R2	R3	R4	R5	R12		
小国川の水質基準 (BOD75%水質値) ※	mg/ℓ	1.6	1.5	1.5	1.6	—	1.5	△	
広瀬川の水質基準 (BOD75%水質値) ※	mg/ℓ	1.3	1.2	1.0	1.0	—	1	○	
古川の水質基準 (BOD値) ※	mg/ℓ	15	3.5	1.5	12	—	7	×	
汚水処理人口普及率 (汚水処理施設整備人口/市人口)	%	65.1	65.9	66.9	67.6	68.1	73.2	△	
公共下水道接続率 (公共下水道接続人口/公共下水道整備区域内人口)	%	70.3	73.2	74.1	75.1	76.1	75.8	○	
農業集落排水接続率 (農業集落排水接続人口/農業集落排水整備区域内人口)	%	99.0	98.9	100	100	100	99.5	○	
合併処理浄化槽処理人口普及率 (合併処理浄化槽設置人口/市人口)	%	25.2	27.3	27.8	28.1	28.2	35.0	×	
合併処理浄化槽設置済基数 (補助金交付対象)	基	109	86	79	79	80	140	×	
合併処理浄化槽設置済基数 (補助金交付対象) 累計	基	3,058	3,242	3,321	3,400	3,480	4,500	×	

※出典：福島県ホームページ「水質年報」

3-3 3Rと資源の有効活用の推進

災害や新型コロナウイルス感染症発生の影響により、令和2年度はごみの量が増加しましたが、近年はやや減少傾向にあります。

環境指標	単位	実績値 (計画 策定時)	実績値 (進行管理時)					目標	達成 状況
		R1	R2	R3	R4	R5	R12		
ごみ総排出量	t	28,101	26,417	25,304	25,073	—	20,000	×	
1人1日当たりのごみ排出量※	g	1,096	1,218	1,184	1,189	—	871	×	
リサイクル率※	%	11.6	11.0	10.9	11.1	—	20.0	×	

※出典：環境省ホームページ「一般廃棄物処理実態調査結果」

3-4 ごみの適正処理の推進

環境指標	単位	実績値 (計画 策定時)	実績値 (進行管理時)					目標	達成 状況
		R1	R2	R3	R4	R5	R12		
ごみの分別方法等に関する苦情相談数	件	2	0	2	0	3	0	×	

3-5 身近な生活空間の保全・向上

苦情件数については減少傾向にあります。

環境指標	単位	実績値 (計画 策定時)	実績値 (進行管理時)					目標	達成 状況
		R1	R2	R3	R4	R5	R12		
公害苦情件数	件	15	4	8	7	6	0	×	
公害苦情件数のうち悪臭に関する件数	件	9	2	3	2	3	0	×	
公害苦情件数のうち騒音・振動に関する件数	件	4	1	4	5	3	0	×	

④【快適環境】～ゆとりと潤いのある快適に暮らせるまち～

4-1 快適な都市環境の創出

令和2年度～令和5年度までに都市公園が6か所追加されました。新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止されていた、クリーンアップ作戦も令和5年度から再開されました。

環境指標	単位	実績値 (計画策 定時)	実績値 (進行管理時)					目標	達成 状況
		R1	R2	R3	R4	R5	R12		
一人当たりの都市公園面積	m ²	4.2	4.2	4.3	4.2	4.6	5.12	×	
クリーンアップ作戦開催回数	件	1	0	0	0	1	1	○	
緑化協定締結件数	件	1	1	1	1	1	1	○	

4-2 歴史・文化的環境の保全

文化財、文化施設を活用したイベントについては、令和5年度に引き続き、地域への誇り醸成と文化財保護意識啓発のため、市の歴史的魅力度発信のイベント等事業を実施してまいります。指定文化財については、調査を行い新規指定候補の選定を進めます。

環境指標	単位	実績値 (計画策 定時)	実績値 (進行管理時)					目標	達成 状況
		R1	R2	R3	R4	R5	R12		
文化財、文化施設を活用したイベント参加者数	人	1,780	317	368	1,435	1,858	2,000	△	
指定文化財数	件	117	119	119	119	119	117	○	

4-3 まち美化に向けたマナーやモラルの向上

増加傾向にあった不法投棄は、平成26年度から不法投棄監視員の増員や、監視カメラの設置を実施し減少しましたが、再び増加に転じました。うつくしまの道サポート制度については、今後も継続的に実施してまいります。

環境指標	単位	実績値 (計画策 定時)	実績値 (進行管理時)					目標	達成 状況
		R1	R2	R3	R4	R5	R12		
不法投棄搬入数	件	319	301	204	172	280	200	×	
うつくしまの道サポート制度登録団体数	団体	9	10	10	10	10	11	△	

⑤【放射性物質により影響を受けた環境】

～放射性物質による汚染からの環境再生を実現するまち～

5-1 放射性物質による汚染などへの対応

市内全域の平均的な空間線量率が毎時0.23マイクロシーベルト未満となっており、令和5年9月29日付けで汚染状況重点調査地域の指定が解除されました。特産品のPRイベント等（風評被害の払しょくに向けたイベント）の実施回数は大幅に増加しました。

環境指標	単位	実績値 (計画策定時)	実績値 (進行管理時)					目標値	達成状況
		R1	R2	R3	R4	R5	R12		
●環境放射線モニタリング調査 (代表地点：本庁舎・総合支所)									
伊達市役所 (保原本庁舎)	μSv /時	0.11 (R2.3.31)	0.09 (R3.3.31)	0.11 (R4.3.23)	0.11 (R5.3.23)	0.10 (R5.9.27)	減少をめざす	—	
伊達総合支所		0.09 (R2.3.31)	0.08 (R3.3.31)	0.06 (R4.3.23)	0.06 (R5.3.23)	0.06 (R5.9.27)		—	
梁川総合支所		0.11 (R2.3.31)	0.10 (R3.3.31)	0.05 (R4.3.23)	0.05 (R5.3.23)	0.06 (R5.9.27)		—	
霊山総合支所		0.09 (R2.3.31)	0.09 (R3.3.31)	0.07 (R4.3.23)	0.07 (R5.3.23)	0.08 (R5.9.27)		—	
月舘総合支所		0.1 R2.3.31	0.09 (R3.3.31)	0.06 (R4.3.23)	0.06 (R5.3.23)	0.07 (R5.9.27)		—	
特産品のPRイベント等（風評被害の払しょくに向けたイベント）開催回数	回	7	6	12	17	17	10	○	

※【放射性物質により影響を受けた環境】については、目標値の設定が困難であるため、数値設定をしないモニタリング指標としています。また、「状況」の記号についても記載していません。

⑥【環境保全に取り組むための基盤づくり】

～ともに学び、考え、行動する環境にやさしいまち～

6-1 環境保全に向けた意識啓発・人材育成

環境保全に関するイベントとして、新型コロナウイルス感染拡大以降行われていなかった阿武隈川春のサイクリングも令和5年度から再開されました。また、平成26年11月から取り組みを始めた小型家電リサイクル回収イベントも継続して実施し、一層資源のリサイクル率の向上を目指します。

環境指標	単位	実績値 (計画策 定時)	実績値 (進行管理時)					目標	達成 状況
		R1	R2	R3	R4	R5	R12		
環境保全に関するイベント等の開催回数	回	3	1	1	2	3	5	×	
環境活動指導者の養成に向けた講習会の開催回数	回	—	0	0	0	0	1	×	

6-2 環境保全活動の推進

NPO法人数は令和元年度と比較し、大幅に増加しました。環境マネジメントシステムについては、企業に対して情報提供を行い、環境保全活動を推進していきます。

環境指標	単位	実績値 (計画策 定時)	実績値 (進行管理時)					目標	達成 状況
		R1	R2	R3	R4	R5	R12		
環境保全に関するNPO法人数※	団体	3	11	13	13	14	8	○	
ISO14001認証取得事業者数	事業所	6	4	4	4	4	20	×	
エコアクション21認証取得事業者数	事業所	1	1	1	1	1	5	×	

※ISO14001：環境マネジメントシステムに関する国際規格。

※エコアクション21：環境省が定めた環境経営システムに関する第三者認証・登録制度。

※伊達市市民活動支援センターホームページ

3 考察

【環境分野別の達成状況一覧】

分野	達成状況	指標数	○	△	×	—	達成率 (%)
地球環境		7	2	1	4	0	29
自然環境		11	4	1	6	0	36
生活環境		18	5	2	11	0	28
快適環境		7	3	2	2	0	43
放射性物質により影響を受けた環境		6	1	0	0	5	100
環境保全に取り組むための基盤づくり		5	1	0	4	0	20
計		54	16	6	27	5	30

全体として、目標達成率は30%となりました。令和12年度の目標達成に向け、さらなる取り組みの強化が必要と考えています。

【地球環境】

市の事務事業に伴うCO₂排出量については、令和2年度は一度減少しましたが、近年は増加傾向にあります。令和元年度から令和2年度の排出量の減少理由については、公共施設におけるLED照明導入箇所の増加、公用車へのエコカー導入台数が大幅に増えたことで、電気やガソリンの使用量が減少したことが考えられます。また、新型コロナウイルス感染拡大のため、活動を自粛したことによるエネルギー使用量が抑えられたことも影響していると考えられます。市域全体から排出されるCO₂排出量についても同様です。

今後も引き続き、市が率先して再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、市民に対しても、「住宅用再生可能エネルギー設備等設置補助金交付事業」や「次世代自動車導入補助金交付事業」を実施し、再生可能エネルギーの導入促進と、エコカーの普及による地球温暖化防止活動の推進を図っていきます。

【自然環境】

生物多様性の確保と人と自然のふれあいの推進については、全体的に大きな進歩が見られました。しかし、自然環境の保全については、目標との差があるため、引き続き森林環境の計画的な整備を進めます。

【生活環境】

良好な水・土壌環境の保全を図るため、計画的な整備を行い、生活基盤の環境整備と環境負荷への軽減に取り組んでいきます。

課題となっているごみの排出量については、やや減少傾向にありますが、減量化やリサイクルの啓発を継続するとともに、新たな施策を検討し、実施してまいります。

また、近年相談の多い動物の糞尿被害による生活環境の影響についても、福島県動物愛護センターと連携しながら対策を進めてまいります。

【快適環境】

全体的に目標に向けた進展が見られましたが、不法投棄の搬入数は近年増加傾向となりました。快適な環境へつなげていくため、安定的な取り組みを目指してまいります。

【放射性物質により影響を受けた環境】

すべての観測地点において空間線量が減少しました。汚染状況重点調査地域の指定は解除されましたが、引き続き特産品のPRイベント等を実施し、風評被害の払しょくに向けて取り組めます。

【環境保全に取り組むための基盤づくり】

環境保全に関するイベント等については、新型コロナウイルス感染症の行動制限緩和の動きを受け、回復傾向となっています。近年増加傾向にあるNPO法人との連携なども視野に入れながら、環境保全に取り組むための基盤づくりを進めてまいります。

また、環境活動指導者の養成に向けた講習会についても、初の開催に向けて検討を進めてまいります。

【伊達みんなのプロジェクト】

本計画で掲げる目標達成に向け、市と市民が協働する「伊達みんなのプロジェクト」は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う接触機会縮小の影響や度重なる地震災害の影響により、事業展開することが困難であった。

今後は、伊達市環境基本計画推進会議における意見を踏まえながら、庁内、関係機関及び各種団体との話し合いを行いながら、事業に取り組むための基盤づくりを進めてまいります。